

平成 30 年度事業評価シート

No.1

PLAN(計画)

自己評価

事務事業番号	38
--------	----

事業区分	一般ソフト事業	事務事業評価の履歴	有			
事業名	米の需給調整推進事業					
予算科目	6 款 1 項 3 目					
予算事業名	農業振興事業					
総合計画での位置づけ	農業の恵みを守り、高める					
担当課	田園都市課	担当課長	川上 克彦			
事業担当者	笠 利恵	一次評価者	阿部 桂介			
事業の性格	自治事務					
法令根拠等	久山町農業振興事業補助金交付規則					
事業の対象	水田耕作農家、町内6農区					
事業の目的	需要に応じた米の計画的生産および米に代わる転作物への円滑な推進を目的に、耕作放棄地を抑制し農業所得の安定を目指す。					
実施期間	開始年度	平成 30 年度から				
	終了年度	平成 年度まで				
事業の内容	平成30年度より国は米の生産数量目標配分面積を廃止し、それに伴い主食用米への交付金を廃止した。県は過剰作付による米価の下落を防ぐため、今年度より県独自で市町村へ配分面積を設定している。町は県の配分面積に基づき、各農家へ水稻生産の目標数量及び水稻作付目標面積を提示し、米の生産調整の推進を図る。 その中で、久山町水田農業推進協議会と連携し、田の現地調査を実施し、生産数量目標を達成した(超えない)場合、米の需給調整推進事業に取り組んだ町内在住の農業者・集落営農組織、生産数量の調整・とりまとめ業務を行う各農政区に対し助成金を補助する。					
目的達成の指標	区分年度	単位	29 年度	30 年度	31 年度	32年度
	目標	ha		98.3	97.3	95.7
	実績	ha		90.6		
指標設定の考え方	福岡県水田農業推進協議会による平成30年度久山町の主食用米作付計画面積					
事業遂行時懸案事項等	補助金単価の減額についての理解。 昨年度まで行っていた生産調整対策事業は、国の生産数量目標配分面積を達成するため、米に代わる転作物を作付している農家に対し、転作物8,000円/反、加工用米2,000円/俵、各農区50,000円交付していた。 今年度より主食用米を含む水田を利活用している全ての作物作付に対し助成金を補助するため、単価の変更を行った。主食用米5,400円/反(1反以上作付けしている販売農家・自家消費分1反除く)、転作物4,000円/反(麦・大豆・飼料用米・飼料作物・販売野菜・販売花き・販売花木・景観作物)、自家用野菜・自家用花き・自家用花木1,500円/反、加工用米2,000円/俵、各農区50,000円交付となる。					
事業実施時懸案事項対応等	農区長会、各農区で行われる農家集会で農地保全、補助金について説明を行い、農家の理解を得る。					

PLAN(計画)

No.2

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額 570 円
※負担額には国費・県費は含まれていません。(千円)

項 目	29 年度予算	30 年度予算	31 年度予算	32 年度予算
事務量	① 人工数		0.17	0.17
	② 人件費単価	7,381	7,350	7,196
	③ 補助事業人件費			
	人件費(①×②-③)		1,249	1,223
事業費	直接事業費		3,860	4,848
	人件費		1,249	1,223
	合 計		5,109	6,071
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		5,109	6,071
合 計		5,109	6,071	6,071

事業費計画

(千円)

区分/年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
目 標	0	3,860	4,848	4,848	4,848
実 績		3,524			

事業活動の実績(活動指標)

※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。

項目	単位	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
転作作物(野菜)	ha		16.4	17.2	17.3
			17.1		
転作作物(花き・花木)	ha		5.6	4.6	4.6
			5.1		
転作作物(飼料作物)	ha		1.9	1.9	1.9
			1.9		
転作作物(景観作物)	ha		4.0	2.3	2.3
			2.3		
飼料用米	ha		11.0	10.5	10.5
			10.3		
加工用米	ha		0.5	0.6	0.6
			1.8		
主食用米	ha		98.3	96.3	95.1
			90.6		
計			137.7	133.4	132.3
			129.1		

DO(実施)

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額 529 円
※負担額には国費・県費は含まれていません。(千円)

項 目	29 年度決算	30 年度予算	30 年度決算
事務量	① 人工数		0.17
	② 人件費単価	7,129	7,350
	③ 補助事業人件費		0
	人件費(①×②-③)		1,249
事業費	直接事業費		3,860
	人件費		1,249
	合 計		5,109
財源内訳	国庫支出金		0
	県支出金		0
	地方債		0
	その他		0
	一般財源		5,109
合 計	0	5,109	4,745

実施備忘録

--

CHECK(評価)

No.3

自己評価	評価者	笠 利恵
------	-----	------

5段階評価で評点を付けます。
5 大 ← 小 1 ↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
<input type="checkbox"/> 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	4	B
<input type="checkbox"/> 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	3	
<input type="checkbox"/> 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
<input type="checkbox"/> 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	4	
2. 町が実施する必要があるか？		
<input type="checkbox"/> 町が実施主体となることが法令等により定められている ※該当する場合は左の口にチェックしてください。	5	A
<input type="checkbox"/> 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	4	
<input type="checkbox"/> 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	5	
<input type="checkbox"/> 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	5	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
<input type="checkbox"/> 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	5	A
<input type="checkbox"/> 事業の手法・活動内容は適切である。	3	
<input type="checkbox"/> 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	5	
②効率性		
<input type="checkbox"/> 事業費に見合った成果を上げている。	5	A
<input type="checkbox"/> 外部委託等(指定管理者を含む)による効率化が図られている。	1	
<input type="checkbox"/> 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		
<input type="checkbox"/> 受益者負担について課題はない。(または、受益者負担を求めることが適当でない。)	5	B
<input type="checkbox"/> 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
<input type="checkbox"/> ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	3	

今後の方向性	見直しの具体的内容
<input type="checkbox"/> 重点化	<input type="checkbox"/> 実施方法の工夫
<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま維持	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の効率化
<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化
<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 事業完了	<input type="checkbox"/> その他

4. 自己評価の理由(必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から)

平成30年度は県の主食用米配分面積98.3haに対し作付実績は90.6haとなった。
 県の目標を遵守し過剰作付とならなかったことは農区内での作付計画や調整が円滑に進んでいると考える。
 久山町の基幹作物は主食用米であり、農業振興の一環として、主食用米を含めた水田を利活用した全ての作物の作付に要する経費助成として、本事業は必要と考える。
 また、主食用米の過剰作付防止、久山の田園風景(農業環境)の保全および耕作放棄地の発生防止にも役立っている。

5. 成果実績の評価(今後の方向性等について具体的に)と課題認識

今年度より補助金の内容を見直し米作農家に対しても助成することになった。
 町単独の補助金であり、捨てづくりが行われないよう田の巡回は厳しく行う必要がある。

CHECK(評価)

自己評価を基に基本施策の進捗状況と照らし合わせて評価を行う。

No.4

一次評価	評価者	阿部 桂介
------	-----	-------

5段階評価で評点を付けます。
5 大 ← 小 1 ↓

1. そもそも必要な事業か？		評点	判定
<input type="checkbox"/> 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。		4	B
<input type="checkbox"/> 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。		3	
<input type="checkbox"/> 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。		4	
<input type="checkbox"/> 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。		4	
2. 町が実施する必要があるか？			
<input type="checkbox"/> 町が実施主体となることが法令等により定められている ※該当する場合は左の口にチェックしてください。		5	A
<input type="checkbox"/> 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。		4	
<input type="checkbox"/> 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。		5	
<input type="checkbox"/> 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。		5	
3. 実施内容は適切か？			
①有効性			
<input type="checkbox"/> 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。		5	A
<input type="checkbox"/> 事業の手法・活動内容は適切である。		4	
<input type="checkbox"/> 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。		4	
②効率性			
<input type="checkbox"/> 事業費に見合った成果を上げている。		4	B
<input type="checkbox"/> 外部委託等(指定管理者を含む)による効率化が図られている。		3	
<input type="checkbox"/> 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。		4	
③公平性・透明性			
<input type="checkbox"/> 受益者負担について課題はない。(または、受益者負担を求めることが適当でない。)		5	B
<input type="checkbox"/> 事業費に占める一般財源の額は妥当である。		4	
<input type="checkbox"/> ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。		3	

今後の方向性
<input type="checkbox"/> 重点化
<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま維持
<input type="checkbox"/> 見直し
<input type="checkbox"/> 廃止
<input type="checkbox"/> 事業完了

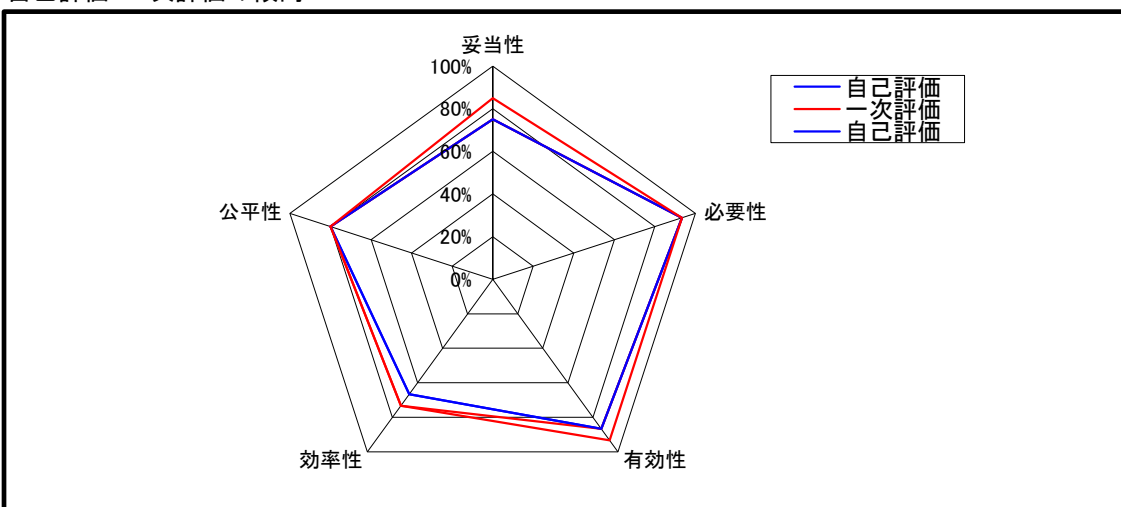


見直しの具体的内容
<input type="checkbox"/> 実施方法の工夫
<input type="checkbox"/> 事業の効率化
<input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化
<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> その他

一次評価の理由(今後の方向性等について具体的に)

米価安定のため米の需給調整に協力した農家に対しての補助は妥当と考える。平成30年度からは国が指導しての米の需給調整はなくなるが、各都道府県単位で需給調整が行われ当町も引き続き県の指導に基づき需給調整を行っていくため引き続き30年度以降も事業を実施する。

自己評価・一次評価の傾向



ACTION(評価・改善)

自己評価、一次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.5

二次評価 評価者 川上 克彦

- 一次評価結果により、以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を進める。

- 一次評価結果のとおり事業継続と判断する。

今後も必要な事業と認められる。

- 一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。

- 一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。

一次評価をやり直し、
月 日
までに事務局へ提出すること。

- 住民サービスに直結する主要事業のため、評価そのものを外部評価委員会に諮ることとする。

- 一次評価結果のとおり事業縮小と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。

外部評価委員会で評価する。
月 日
開催予定

- 一次評価結果のとおり事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。

評価終了
 外部評価へ

事務事業の改善案


手段	
内容	

ACTION(評価・改善)

自己評価、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.6

外部評価


今後の方向性 <input type="checkbox"/> 重点化 <input type="checkbox"/> 現状のまま維持 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了		見直しの具体的内容 <input type="checkbox"/> 実施方法の工夫 <input type="checkbox"/> 事業の効率化 <input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> その他	評価	

外部評価委員の意見

--

経営者会議

経営者評価	
--------------	--

今後の方向性 <input type="checkbox"/> 重点化 <input type="checkbox"/> 現状のまま維持 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了		見直しの具体的内容 <input type="checkbox"/> 実施方法の工夫 <input type="checkbox"/> 事業の効率化 <input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> その他	評価	

経営者会議の評価

--